

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

産学官による、まちなか×地域振興計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県上田市

### 3 地域再生計画の区域

長野県上田市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

上田市では、地方創生として目指す将来像を描く中、様々な事業を展開してきているものの、現在次のような課題が生じている。□

#### ●まちなかの賑わいの欠如□

現行の上田市版総合戦略策定に当たっての市民を対象にしたアンケートでは、「市の住みにくさの理由」として「まちに魅力や賑わいが少ない」とする回答が3位（複数回答可 32.9%）であり、市民満足度の向上の点からも改善が求められる。加えて、郊外への大型ショッピングセンターの進出により、中心市街地の歩行者通行量は平成30年の調査で22,483人/日だったものが、コロナ禍を経た令和5年10月時点では20,395人/日に留まり、中心市街地の空き店舗数も改善の傾向はあるがほぼ横ばいの状況で、空き店舗の解消は大きな課題である。同アンケートにおける関連項目で市民から見た重要度として「商業・商店街の活性化」は47項目中22位（複数回答可 70.5%）、「観光振興への取組」は30位（複数回答可66.2%）であり、商店街が集積する中心市街地の活性化を核にした人流や観光振興による賑わいを求める市民は多いことが読み取れ、現状ではシビックプライドの向上の阻害要因になっている。市民のニーズに応え、地方創生を推進していくためには、既存の地域資源を活用した取組も継続しながら、新たに中心市街地を核とした活性化と、市外から観光客を呼び込み、賑わいを創出するためのプラスアルファの資源を開発・定着させていく必要がある。併せて現在の商店街におけるデジタル技術の活用は店舗による温度差が顕著であり、コロナ禍を経て進展が進むデジタル社会への適応は、今後の商店街の活性化に向けて避けられない課題であると認識している。

一方で、新たに中心市街地に賑わいを生み出すためには、同アンケートでの「歴史や文化財といった当市の魅力に愛着・誇りを感じるか」との問いに「そう思う」とする回答が29選択肢中3番目に多く、文化財を活用した新たなコンテンツ醸成は効果が高いものと考えられる。魅力を付加することで、関係人口の増加から移住・定住に繋がり、具体的には、新規の魅力を伝える移住者として地域おこし協力隊員のような人材が増えることを想定する。

当市のまちなかには、上田城をはじめ、酒蔵や北国街道といった数々の歴史・観光資源のほか、自然環境にも恵まれ、快適な生活環境を有している。□

こうした地域資源を活用したお祭りやイベントのほか、自然の地形を生かしたユニークなスポーツイベントなども実施されているが、新たな賑わいを創出するためには、これまで取り上げられなかった地域に根付く発酵食文化をメインにしたイベントも有効であると考えられる。県内のみならず、潜在的な需要が大きいと見込まれる首都圏等においても、各種媒体を活用した積極的なPRに努めてきたが、ブランド調査研究所による地域ブランド調査2022における本市の認知度は全国1,000自治体中318位（長野県内7位）と特別高くない。信州上田観光協会による令和5年の市内来訪者を対象にしたアンケート調査では関東首都圏51.0%、長野県内15.4%であり、関東に次ぐ人口を擁する関西圏からの訪問は5.3%に留まる。50代、40代、60代の順で来訪者が多く、合計で67%を占め、若年層が少ない結果であることから、若年層と、関西に向けた効果的なアピールが課題である。□

また中心市街地における賑わいの創出には、エリアを移動して過ごすことも有効であるが、中心市街地周辺における現状の移動手段として公共交通機関はバス、鉄道、タクシーに限られる。同アンケートにおいて、公共交通の利便性については、市民から求められる重要度は高い（10位/47選択肢）が、満足度は低い（33位/47選択肢）結果となっている。市内循環バスについては便と便の間が1時間以上空く時間帯もあることや、運行日が限られること、停留所の間隔等からアクセスの向上が求められる。タクシーについては、短距離移動の場合の運賃がその他の公共交通と比較して高価であり、また、駅等の特定の場所以外では、送迎を依頼する必要があることから即時性に欠ける。加えて前述した郊外の大規模ショッピングセンターへの集客が中心市街地の賑わいにつながっていない状況である。こうした状況を打開するため、同様の課題を抱える自治体の取組事例を参考に公共交通機関を補完するシェアサイクルを本格導入し、中心市街地を核とした回遊性を高め、まちなかの人流をより広いエリアで生み出し、市民満足度の向上を図りたい。□

□

□

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「市民力、地域力、行政力、それぞれが役割を果たし、協働のもと、まちの魅力と総合力を高める」という基本理念を掲げ、多様な人材の活用や施策間の横断的連携を重視する姿勢を打ち出している。

民間や大学、地域による積極的な協力のもと、人材間・事業間を横断させ、まちなかの賑わいと地域を結ぶ振興策を図ることとし、将来的には、コロナ禍を経て落ち込んだ観光人口、交流人口、移住人口が増えていく将来像を描く。

こうした取組により官以外からも広くまちづくりへの関心を高めるとともに、地域住民にとっては住み続けたいまちとしての魅力を維持すること、同時に、地域外からの観光人口の増加は交流人口、移住人口につながり、人口減少対策や持続可能な地域活性化に資するものと考えられる。

**【数値目標】**

K P I ①	地域の人口・世帯数						単位	人
K P I ②	シェアサイクルの利用回数						単位	回
K P I ③	まちなかキャンパスうえだ来訪者、利用者数						単位	人
K P I ④	上田城跡来訪者数						単位	千人
	事業開始前 (現時点)	2024年度 増加分 (1年目)	2025年度 増加分 (2年目)	2026年度 増加分 (3年目)	2027年度 増加分 (4年目)	2028年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	100.00	50.00	50.00	50.00	-	-	150.00	
K P I ②	9,755.00	1,945.00	600.00	700.00	-	-	3,245.00	
K P I ③	2,309.00	1,291.00	300.00	300.00	-	-	1,891.00	
K P I ④	1,261.00	38.00	38.00	38.00	-	-	114.00	

**5 地域再生を図るために行う事業**

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

産学官による、まちなか×地域振興事業

### ③ 事業の内容

●まちなかの賑わいの創出に向けた、新たな魅力、プラスアルファの資源を開発

#### ○まちなかキャンパスうえだ運営事業

中心市街地の空き店舗に「まちなかキャンパスうえだ」を設置、運営は公立大学法人長野大学に委託し、市内に5大学等が集積している好条件を生かし、連携して事業を実施。学生による商店街の課題解決活動、大学等からの市民向け講座開催などにより、地域・企業・学生が出会える機会を創出する。また、公立大学法人長野大学の令和8年度の情報系学部設置に合わせ、新たに事業主や企業からの要望も多い市民向けDX・GX人材育成講座を実施し、デジタル社会の形成に資するとともに、中心市街地の直接的な賑わいにつなげる。

#### ○中心市街地活性化事業

まちづくり上田株式会社を核とした中心市街地活性化に資する新規イベント等の創出支援やリノベーションまちづくり支援に関わるコーディネーターを配置するなどして活性化を図る。併せて、上田城跡・商店街・歴史的景観が残る北国街道沿いの来訪者の回遊性に寄与するエリアでの出店開拓を新たに支援し、戦略性をもって賑わいを創出する。

#### ○発酵のまちうえだ推進事業

発酵食事業者との連携による食のイベントを新たに中心市街地で開催し、新規の直接的な賑わいを複数回創出する。併せて長野県は全国2位の酒蔵数を有する中、市内に6つある酒蔵やワイン生産者、パンや味噌などの発酵食品関連業者などと地域の食文化を発信しシビックプライドの醸成も図る。

#### ○上田城復元に向けた機運醸成魅力発信事業

前述のとおりアンケートにおいて「歴史や文化財といった当市の魅力に愛着・誇りを感じる」という回答が多かったことから、これらを通じたコンテンツは有効であると考えられる。上田城復元に関連した新たなデジタルコンテンツを作成するとともに、シンポジウム等を開催し、新たな魅力発信を行うことで、集客力を向上させる。

#### ○シティプロモーション推進事業

中心市街地を核とする市内の賑わいを創出するには市内外、特に市外への戦略的な情報発信が求められる。交流人口、関係人口、定住人口の創出に向けた、市外からの上田ファン獲得を図るための各種プロモーション活動を展開する。特に、これまで来訪の少ない若年層に向けては、デジタル技術を活用した新たなコンテンツを作成しアピールを図る。

#### ○シェアサイクル活用推進事業

中心市街地や鉄道沿線エリアにシェアサイクルポートを設置し、現在、社会実験を行っている。盆地に位置し、全国でも有数の晴天率を誇る本市における令和5年の実績は全45台、サイクルポート16箇所、利用回数は9,755回、平均利用時間は1回あたり47分に及ぶことから、移動の新たな手段として認知され始めていると捉えている。今後3年をかけ、鉄道事業者を加えた新たな体制で鉄道と連携した本格運用と自走化に乗り出すとともに、利用者から寄せられる意見を参考にしたサイクルポートの位置の変更などにより、より利用していただけるシステムを構築し、地域の周遊性向上と活性化を図る。利用にあたってはスマートフォンアプリを活用した無人サービスで使用を可能とし、利便性を高める。

④ 事業が先導的であると認められる理由

**【自立性】**

原則として、いずれの取組も支援対象の事業が軌道に乗る、或いは浸透するまでの行政支援であり、取組を進める中で検証しながら、自立・自走が見込まれる段階で制度縮小などの内容調整を行う。

また、参加費・協賛金の確保に努めるほか、企業版、個人版ふるさと納税の積極活用も図る中で、今後、地域の魅力向上に連動して寄附のインセンティブが高まるものと見込んでいる。

#### 【官民協働】

- ・「まちなかキャンパスうえだ運営事業」では、長野大学、信州大学繊維学部、上田女子短期大学、長野県工科短期大学校、筑波大学山岳科学センター菅平高原実験所、上田商工会議所、上田市によるまちなかキャンパス運営会議により、事業内容を検討。
- ・「上田城復元に向けた機運醸成魅力発信事業」では、上田商工会議所、上田・城下町活性化会、信州上田観光協会、長野県（上田地域振興局）などとともに、令和6年3月に上田城復元推進協議会を設立し、上田城の復元に向けた機運醸成、市内外への情報発信を実施する。
- ・「シェアサイクル活用推進事業」では、長野県（上田地域振興局、上田警察署）、上田商工会議所、（一社）信州上田観光協会、交通事業者（JR東日本、しなの鉄道、上田電鉄）上田市による協議会を設立。シェアサイクルと連動した、波及効果を生み出している。

#### 【地域間連携】

各取組において、県内や全国自治体との連携のもと、それぞれが持つ情報や経験・実績を活用し、スケールメリットを生かした事業展開を図る。

### 【政策・施策間連携】

本事業は地域の新たな魅力の構築を導入事業として位置付けており、この中には歴史・文化・自然・観光・農業・食・DX等、多様な政策要素を含んでいる。そのため、市内の各事業担当課や関連する民間団体との連携を前提に取り組むことが必要。

### 【デジタル社会の形成への寄与】

#### 取組①

「シティプロモーション推進事業」における、上田ファンクラブ創設に係るVR映像やNFTを活用したデジタル会員証などのデジタルコンテンツの新規制作。

#### 理由①

居住地や感染症にかかわらず、市とファン同士が共感・発信を高めることが可能となる。

#### 取組②

「まちなかキャンパスうえだ運営事業」において、開催講座の一部を事業主や中小企業DX化へ向けた内容とする。

#### 理由②

今後、広く求められるDX化へのリスキリング・リカレントへの契機となる。

**取組③**

「シェアサイクル活用推進事業」において、スマートフォンの専用アプリを活用し、無人サービスにより利用を可能とする。

**理由③**

運営にかかる人件費のスリム化と、利用者の利便性向上が図られる。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））  
4-2の【数値目標】に同じ。
- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

**【検証時期】**

毎年度 7 月

**【検証方法】**

3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめ、外部有識者で構成する上田市地方創生推進協議会や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の事業経営方針に反映。

**【外部組織の参画者】**

会長：大学職員

委員：大学教授（教育）、認定農業者（農業）、農協職員（農業）、市内ケーブルテレビ部長（報道）、まちづくり団体代表（まちづくり）、公募委員（製造業・教員経験者）、地方銀行副支店長（金融）、信用金庫主任調査役（金融）、労働者福祉協議会事務局長（労働）、公共職業安定所長（行政・雇用）、県職員（行政）

**【検証結果の公表の方法】**

審議内容を広報紙・HP等により公表

**⑦ 交付対象事業に要する経費**

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 170,100 千円

**⑧ 事業実施期間**

2024年4月1日から 2027年3月31日まで

**⑨ その他必要な事項**

特になし。

**5-3 その他の事業****5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置**

該当なし。

**5-3-2 支援措置によらない独自の取組**

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日 まで

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。